

平成 28 年度事業報告

自 平成28年 4 月 1 日

至 平成29年 3 月31日

I 庶務事項

1 会 員 325 名

	期首会員数	異 動		期末会員数
		加 入	退 会	
平成 24 年度	329	2	12	319
平成 25 年度	319	5	7	317
平成 26 年度	317	3	3	317
平成 27 年度	317	6	2	321
平成 28 年度	321	8	4	325

2 役員数 理 事 17 名 (うち 会長 1 名 副会長 4 名 専務理事 1 名)
監 事 3 名

3 事務局 専務理事 1 名 職員 9 名

4 会 議

(1) 通常総会 1 回

① 日時 平成 28 年 6 月 9 日
場所 ホテルクレメント徳島

(2) 正副会長会議 2 回

① 日時 平成 28 年 7 月 1 日
場所 徳島ワシントンホテルプラザ

② 日時 平成 29 年 1 月 17 日
場所 ホテルクレメント徳島

(3) 理事会 (役員会) 5 回

① 日時 平成 28 年 5 月 13 日
場所 徳島県トラック会館

② 日時 平成 28 年 7 月 1 日
場所 徳島ワシントンホテルプラザ

③ 日時 平成 28 年 10 月 26 日
場所 徳島グランヴィリオホテル

④ 日時 平成 29 年 1 月 17 日
場所 ホテルクレメント徳島

⑤ 日時 平成 29 年 3 月 24 日

場所 徳島県トラック会館

- (4) 委員会 3 回
- (5) 支部関連会議 8 回
- (6) 品目部会 25 回
- (7) 研修・講習・調査・監査等 58 回
- (8) 全ト協・四ト連関係会議等 58 回
- (9) 部外会議 83 回
- (10) その他 60 回

5 表彰等

- (1) 旭日小綬章 粟飯原一平氏（東海運株代表取締役） 平成 28 年 5 月 11 日
- (2) 四国運輸局長表彰 事業功労 2 名 永年勤続 18 名 平成 28 年 11 月 24 日
- (3) (一社) 徳島県トラック協会表彰
 - ① 永年勤続表彰 2 名 平成 28 年 6 月 9 日
 - ② 事業所表彰 6 事業所 平成 28 年 6 月 9 日
- (4) (公社) 全日本トラック協会表彰・顕彰
 - ① 感謝状 2 名、表彰状 7 名 平成 29 年 3 月 9 日
 - ② 正しい運転・明るい輸送運動表彰 2 名、1 社 平成 29 年 3 月 9 日
 - ③ 優秀運転者顕彰 金十字章 6 名、銀十字章 9 名 平成 28 年 12 月 1 日

II 事業概況

平成 28 年度の我が国経済は、アベノミクスが第 2 ステージに移り「一億総活躍社会の実現」を掲げ、強い経済、子育て支援、社会保障の「新 3 本の矢」を打ち出した施策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているが、年度前半では世界経済の需要の低迷が見られたほか、国内経済についても、個人消費及び投資設備は、地方を中心として力強さを欠いた状況となっている。

政府としては、デフレから完全に脱却し、成長していく道筋をつけるため、数次の補正予算措置を実施しており、この結果、平成 28 年の実質 GDP の成長率は、四半期連続のプラス成長となり、年率換算におきかえても前年度と同様にプラス成長が見込まれている。

これに対して、民間調査機関の予測による平成 28 年度の国内貨物総輸送量は、前年度比 0.5% 減となっている。一方、営業用トラックの輸送量は 0.4% 増となり、荷動きが若干改善したことにより、労働条件が他産業と比べて厳しいトラック運送業界では、人手不足感が強まり、ドライバーの確保が一段と難しい状況となっている。

トラック運送業界に対する諸問題については、行政や荷主の協力を得て、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」が中央及び 47 都道府県で開催され積極的に推進されており、

手待ち時間の削減や附帯業務の有償化に向けて、トラック運送業界の総力を挙げて取り組んでいる。さらに高校新卒者が2トン車を運転できる「準中型免許」制度が施行され、高校新卒者の採用が叶うよう環境整備を整えるとともに、政府の最重要課題と位置付けされている「働き方改革」における「時間外規制の上限規制について」は、一定の方向性が示され、今後、業界を上げて取り組んで行くこととなった。

こうした状況の中、我が国の国民生活、産業活動のライフラインとして重要な役割を果たすトラック運送業界は、公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していくために、県ト協における事業活動は、安全・環境対策、適正化事業対策、労働対策等を重要事項と位置付け、その他様々な事業を積極的に推進した。

III 事業活動

1 交通安全対策

「トラック事業における総合安全プラン2009」の目標達成のため、事故防止に係る各種啓発活動をはじめとした諸対策を推進した。

(1) 管理者・乗務員講習及び教育訓練等の受講促進

- ① 運行管理者一般講習の受講に対して助成を実施した。 [167社 360名]
- ② 整備管理者選任後研修の受講に対して助成を実施した。 [264社 346名]
- ③ 交通事故防止のため、自動車事故対策機構の実施する適性診断の受診に対して助成を実施した。また、管理者向け講習である適性診断活用講座の受講を促進した。

[適性診断 一般 836名、初任・適齢 745名、活用講座 12名]

- ④ 運輸安全マネジメントの積極的な導入促進を図るとともに、運輸安全マネジメント講習(ガイドライン、リスク管理、内部監査)の受講に対して助成を実施した。 [7社 13名]
- ⑤ 自動車安全運転センターの発行する運転記録証明書の活用促進を図った。また、徳島スマートドライバー・セーフティラリー2016に参加することにより、無事故・無違反に挑戦し、交通安全意識の高揚を図った。

[運転記録証明書 3,042名、セーフティラリー 29事業所(248チーム) 997名]

- ⑥ 運行管理者及びトラック運転者の安全教育を促進するために、指定研修施設における安全教育訓練への助成を実施した。 [3社 6名]
- ⑦ 四国交通共済(協)との共催による安全運転講習会を県下5会場で6回開催し、運転者等の事故防止意識の高揚を図った。 [124社 902名]
- ⑧ TV会議システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会」を開催した。 [21社 27名]

(2) 安全装置等の普及及び導入促進

- ① ドライバーの安全意識の高揚、交通事故防止等に効果のあるドライブレコーダの導入に対して助成を実施した。 [57社 136台]
- ② 後退時だけでなく走行時にも後方の視野が確認できるリアビューモニターの導入に対して助成を実施した。 [82社 192台]

- ③ ダンプ車両の不正改造防止、安全性及び作業効率の向上のため、可動式突入防止装置導入に対する助成を実施した。〔7社 11台〕
- ④ ETC2.0 車載器の導入に対して助成を実施した。〔134社 2,286台〕
- (3) トラックドライバーコンテスト県大会を開催し、運転者の安全意識並びに運転技術の向上に努めた。〔4社 7名〕
- (4) 追突事故の重要性・特徴・要因・事故を防ぐための安全行動等について「トラック追突事故防止マニュアル」を活用したセミナーを開催した。〔24社 27名〕
- (5) ETC2.0 車載器展示会を開催した。〔26社 30名〕

2 環境対策

低燃費・低公害トラックの導入促進、エコドライブの推進など環境保全に関する諸対策を推進した。

- (1) ハイブリッド車等の低公害車や、ポスト新長期規制適合車の導入に対して助成を実施した。
〔ハイブリッド車 2台、ポスト新長期規制適合車等 275台〕
- (2) アイドリングストップの一層の推進を図るため、蓄熱マット、蓄冷式冷房機器及びエアヒーター等の購入に対する助成を実施した。
〔蓄熱マット 16枚、蓄冷式冷房機器 27台、エアヒーター等 36台〕
- (3) 「ISO14001」、「グリーン経営」の認証・登録等に対する助成を行い普及拡大に努めた。
〔ISO 更新 2社（2事業所）、グリーン経営 更新 12社（13事業所）〕

3 適正化事業対策

徳島県貨物自動車運送適正化事業実施機関の体制の充実、巡回指導に係る対象事業者の重点化及び運送事業の適正化の充実強化、また、乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導へ適切に対応し、事業者の違反等について早期の改善を図るとともに社会保険等未加入事業者への諸対策等の推進に努めた。

- (1) 適正化事業指導員による巡回指導を 213 事業所（うち運輸支局長からの要請に基づく乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導 1 事業所、霊柩事業所 23 事業所）に対し実施し、厳正・公正な評価を行い、その結果を運輸支局及び全ト協へ報告した。
- (2) 速報制度及び新規許可事業者に係る新規巡回指導強化への適切な対応を図るとともに新規許可事業者の事業運営について早期の適正化を図った。
- (3) 安全性評価事業に係る申請手続きの説明会を開催するとともに、貨物自動車運送事業安全性評価事業を積極的に推進し、「安全性優良事業所」（G マーク制度）の認定事業所の拡大を図るとともに、認定事業所に対し車両数分のステッカーを配布した。

〔新規認定 10 事業所・更新認定 54 事業所、

総認定事業所数 166 事業所・総認定事業者数 121 事業者〕

- (4) 「安全性優良事業所」（G マーク制度）の認定制度に対する地域社会への更なる認知度アップ

を図るため、広報活動の一環として「Gマーク」のデザインを施した「ラッピングトラック」の走行を実施した。

- (5) 社会保険等の未加入事業者に対して、巡回指導等を通じ、適正加入の指導及び法令遵守の徹底を図った。
- (6) 関係行政庁との連絡を密にし、連携の強化を図り適正化事業を円滑に推進した。
また、適正化事業評議委員会を開催し、地方の実情に即した課題に対し積極的に諮るなど適切な運営を図った。
- (7) 四国ブロック適正化事業指導員研修会及び、全ト協主催の指導員研修等に参加し指導員の資質の向上に努めた。
- (8) 運輸安全マネジメントについて、すべての事業者が輸送の安全性の向上に努める必要から、企業としての安全意識の向上及び効果的な取り組みについて巡回指導等を通じ同制度の普及啓発を図った。
- (9) 貨物自動車運送事業者及び利用者等からの苦情に対して、体制の充実、対応マニュアルの策定等を図り、適正かつ円滑な処理に努める。
- (10) 運輸支局が行う新規事業者説明会に出席し、新規許可事業者に対し適正化事業の概要及び県ト協の業務内容等について説明を行った。
- (11) 徳島県過積載防止対策連絡会議に参加するとともに、過積載防止対策強化月間（11月1日～30日）には、荷主及び会員に対して「しない・させない過積載」のチラシ等を配付した。
また過積載防止四国統一キャンペーンに参加し、トラックドライバーに対して過積載防止を呼び掛けた。
- (12) 自動車運送事業の運行管理者運輸支局長表彰では、10年以上運行管理業務に従事し、5年以上当該事業所における事故や違反がないなど、優良な運行管理者を徳島運輸支局長に推せんし支局長より表彰状が授与された。〔3社 3名〕
- (13) 四国運輸局安全性優良事業者表彰（Gマーク表彰）では、Gマークを連続して10年以上取得し重大事故を惹起せず、かつ、行政処分を受けていないなど、高いレベルにある事業所を四国運輸局長及び徳島運輸支局長に推せんし、運輸局長、支局長より表彰状が授与された。
〔運輸局長表彰 1社 1事業所〕〔支局長表彰 3社 5事業所〕
- (14) 「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」の改正に伴う法令遵守研修会を開催した。

4 緊急輸送対策

- (1) 緊急物資輸送体制の整備事業として、徳島県国民保護共同図上訓練等に参加するとともに、海陽町・阿南市・美波町他で実施された徳島県総合防災訓練にも参加した。
また、熊本地震、鳥取県中部地震においては、地方自治体等からの要請による緊急救援物資等の輸送を行い被災地の復旧・復興を支援した。
- (2) 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害時における、国及び他県等からの緊急支援物

資の対応等について協議するための物流専門家による防災会議を開催するとともに災害時における支援物資輸送の取組（岩手方式）について学ぶため、緊急支援物資の緊急輸送を担う物流専門家による岩手県への視察研修を行った。

- (3) 災害直後においても円滑な通信手段の確保が可能と言われている衛星携帯電話の導入に対する助成を予定していたが申請がなかった。〔0社〕
- (4) 防災士の資格取得に対する助成を予定していたが申請がなかった。〔0名〕
- (5) 有事の際の災害対策物品の確保並びに近隣住民用の非常食等の備蓄品の確保を行った。
- (6) 県ト協に常設されているトラック輸送サービスセンターにおいては、トラック事業に関する苦情、質問及び相談に応じ、一般消費者、荷主等にきめ細かい輸送サービス情報の提供を実施した。
- (7) 全日本トラック協会及び各都道府県トラック協会間の緊急通信体制構築のため導入されたテレビ会議システムを用いて、四国四県ト協業務連絡会議等を開催した。
- (8) 熊本地震に際する緊急救援物資輸送に対し、農林水産大臣より感謝状を、また、熊本地震、鳥取県中部地震での緊急救援物資輸送に対し、徳島県知事より感謝状を受けた。

5 軽油価格変動対策及び経営改善対策

軽油価格高騰対策の推進並びに燃料サーチャージの導入促進を図るとともに、業界の指針となる「経営改善対策指針」に基づき、経営基盤強化を図るための諸対策を推進した。

- (1) 会員が行う物流施設の改善、従業員の福利厚生施設の整備、荷役機械・車両等の購入に対して近代化基金融資の斡旋並びに融資に対する利子補給を行った。

〔第41回近代化基金融資〕	申込 22 件	365,900 千円
	実績 21 件	350,092 千円

- (2) 経営安定化施策として、会員事業者が、運転資金等の調達のため負担する信用保証協会の保証料に対する助成を実施した。

〔セーフティーネット 9社 549,232円、一般 18社 1,634,276円〕

- (3) 適正な運送取引確保のため、運送契約の書面化の推進を図った。
- (4) 会員事業者の輸送効率向上を図るため、全日本トラック協会（全ト協）及び日本貨物運送協同組合連合会が推進する求荷・求車システムである「WebKIT」の普及及び四国キット利用協同組合の組織拡大に努めた。

6 道路・税制・金融・規制改革対策

全ト協及び四ト連と連携を図りながら平成29年度税制改正等に関する要望及び各種陳情活動等を展開した。

- (1) 高速道路料金の更なる引下げ及び大口・多頻度割引50%、深夜割引、本四高速における割引等について、平成29年度以降も引き続き継続・拡充されるよう要望を行った。
- (2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現等について要望を行った。

- (3) 軽油引取税の旧暫定税率の廃止、燃料価格高騰時における課税停止措置の発動に対する要望を行った。
- (4) ASV（先進安全自動車）技術搭載トラック等に対する減税等の優遇措置の延長及び拡充に対する要望を行った。

7 労働対策

労災事故の撲滅、改善基準告示の遵守、労働関係法令への対応等に取り組むとともに少子高齢化に対応した労働力の確保対策を推進するとともに、事業用トラックにおける運転者の健康状態に起因する事故の発生が増加している状況を踏まえた諸対策を推進した。

- (1) 交通労災事故撲滅に向けた陸災防との連携及び労災保険収支改善運動の推進を行った。
- (2) 脳・心臓疾患や体調不良など、ドライバーの健康に起因する事故を防止するため運行管理者等が適切な健康管理指導を実施するための「健康起因事故防止マニュアル」の活用を推進した。
- (3) 定期健康診断受診に対する助成を行った。〔69社 1,634名〕
- (4) 睡眠時無呼吸症候群による労災事故を防ぐため、SASスクリーニング検査の受診に対する助成を実施した。〔9社 169名〕
- (5) 「荷役作業時における安全ガイドライン」の周知・普及を行った。
- (6) フォークリフト運転技能講習及びはい作業主任者技能講習受講に対する助成を行った。〔フォークリフト 42社 96名、はい作業 5社 5名〕
- (7) 改善基準告示の一層の周知及び遵守、過労防止対策の推進を図るため、労働局と連携し自動車運転者時間管理等指導員による事業所への巡回指導を行った。〔30事業所〕
- (8) 取引環境の改善及び長時間労働の抑制に向けた諸対策を推進するため、労働局、運輸局、荷主、経済団体、労働組合、物流関係者からなる地方協議会を開催した。
- (9) ドライバー不足等に対応するための人材確保セミナーを開催した。〔13社 17名〕
- (10) 免許制度の改正及び若年運転者確保のため、大型免許等の取得費用に対する助成を実施した。〔中型 7社 8名、大型 18社 25名、けん引 3社 3名〕
- (11) 新人・若年社員等を対象としたパソコンスキルアップ研修（パワーポイント研修）を実施した。〔5社 5名〕
- (12) 新型インフルエンザ対策に係る啓発活動を行うとともに、マスク・消毒液等の備蓄を行った。

8 広報対策

- (1) 「とくしまトラック情報」、ホームページを活用し、諸課題への県ト協の取組状況、行政の動向等について、会員事業者・関係団体等に対し情報提供を行った。
- (2) 新聞、テレビ等の媒体を活用して当面する諸課題について一般消費者や荷主等に「トラック輸送」への理解促進に努めた。

9 人材育成及び部会活動対策

- (1) 次代を担う業界の後継者等を対象とした青年部の活動として、幅広い研修、講習会を中心に、四国ブロック及び全国の青年経営者との交流等を積極的に実施し、人材の育成に努めた。
- (2) 特別積合せ部会、引越部会、ダンプ部会は、業種別部門として情報交換を行うなど、それぞれ積極的な部会活動に努めた。
- (3) 引越に係る知識等の習得を目的とした引越基本講習及び引越管理者講習を開催した。

〔基本講習 13社 18名、管理者講習 22社 46名〕

10 福利厚生事業

- (1) 従業員のための福利厚生事業として、道後やすらぎ荘の利用補助を行った。

〔従業員 108名、家族 38名〕

- (2) 長距離運行の安全確保、労働環境改善のため、平成10年2月12日に供用を開始した徳島トラックステーションの利便性の向上を図り適正な運営に努めた。

11 運行管理者試験の実施

- (1) (公財) 運行管理者試験センターと連絡を密にして、平成28年度運行管理者試験を適正に実施するとともに、運行管理者試験対策のための講習会を開催した。

〔第1回 受験者 183名・合格者 50名、第2回 受験者 127名・合格者 14名〕

12 公益目的支出事業

一般社団法人として、一般消費者、荷主等と関わる行事等を公益目的支出事業として実施した。

- (1) アスティとくしま及び松茂住宅公園での輸送相談所の開設等により、トラック事業に関する苦情、質問及び相談に応じ、一般消費者、荷主等にきめ細かい輸送サービス情報の提供を行った。
- (2) 荷主と運送事業者間の相互理解を深め円滑な輸送体制を確立するために文化経済講演会を開催した。
- (3) 一般消費者に、トラック輸送への理解と関心を深めてもらうとともに、トラック運送事業の社会的地位向上に資するため、「トラックの日」のイベントとして県下3カ所に於いて「献血キャンペーン」を実施し、104名の参加を頂き地域社会に貢献した。

また、「働くトラック」こども絵画コンクールには、県下の小学校82校より1,195作品の応募があり、入選作品を「ゆめタウン徳島」に展示するとともに、入賞者の表彰を行った。

- (4) 「とくしま協働の森づくり事業」に協力し、名西郡神山町の県有林のヒノキ人工林において間伐を実施しCO₂の削減に取り組んだ。